

松田町教育委員会
の活動報告について

令和8年3月

目 次

1	教育委員会点検・評価	2
2	点検・評価の方針	2
3	点検・評価の構成	3
4	点検・評価の流れ	3
5	教育委員会制度	4
6	松田町の教育方針	6
7	松田町教育大綱	9
8	教育委員会の活動	14
	(1) 教育委員会会議の開催状況	14
	(2) 総合教育会議の開催状況	18
	(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	19
9	点検・評価	22
	(1) 教育委員会会議の点検・評価	22
	(2) 教育委員会事業の点検・評価	25
	(3) 学識経験者による外部評価	36
10	参考資料	40
	令和7年度 松田町立学校 ICT機器活用実践事例集	

1 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和7年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針

趣 旨

- (1) 松田町教育委員会は、松田町の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 松田町の教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

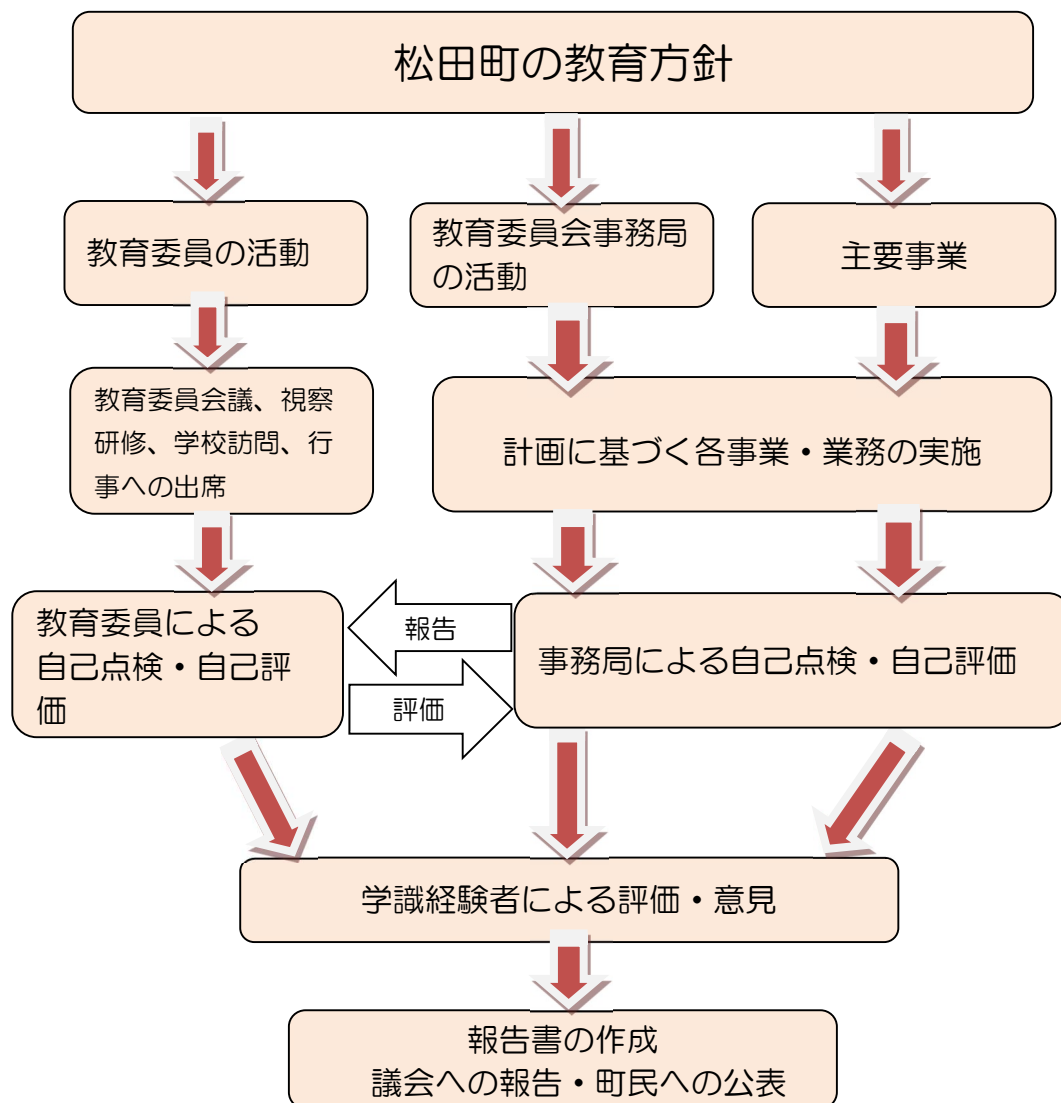
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

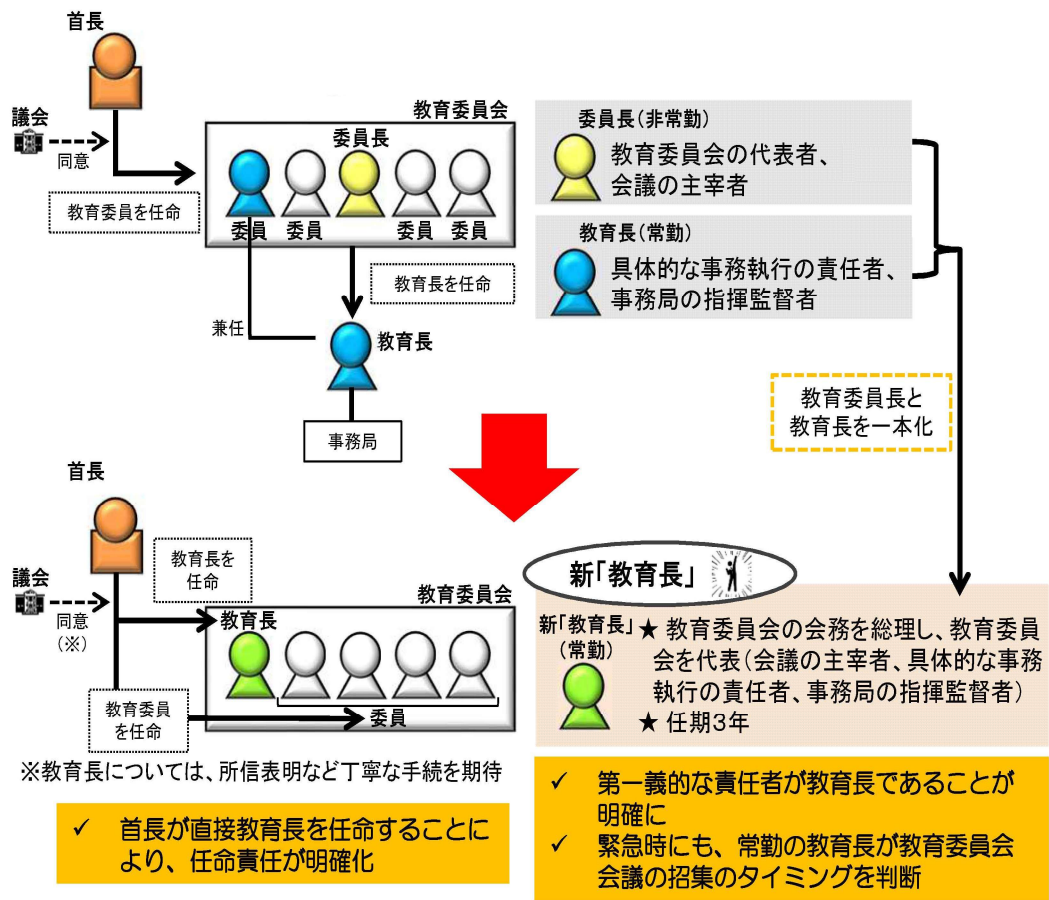
この教育委員会制度は、教育長及び 4 人の委員から構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されており、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年で、他の教育委員の任期は 4 年です。

なお、本町の教育委員会は、平成 28 年 7 月 1 日から新制度に移行されました。

○教育委員会の仕事

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
- ・教育財産の管理に関すること
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・教育関係職員及び児童・生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報に関すること
- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

教育長 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

6 松田町の教育方針

～松田町第6次総合計画 基本構想・基本計画より～

まちの将来像

「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」

施策の体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」（教育・文化）

松田町版 SDGs（目指すゴール）

すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち

（1）幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材が育成されています。
基本目標	「自立」変化に対応し、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、の3つの力を育みます。

（2）青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化する中、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に取り組むことで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

(3) 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれでもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	生涯学習センターや地域集会施設等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

(4) 地域文化の創造

実現したい まちの未来	文化活動の拠点である生涯学習センターは、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。 歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが進んでいます。
基本目標	生涯学習センター登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。 生涯学習センターは、教育・文化・スポーツ・未病改善・国際交流の複合拠点施設としての機能を発揮するため、民間活力を導入し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

(5) スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

施策体系図

基本構想

まちの将来像

「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」

施策体系

「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち」

<p>1 幼児教育と学校教育</p>	<p>(1) 時代に対応した教育の推進 (2) 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方 (3) 地域と学校の連携・教育の推進 (4) 教育環境の整備 (5) 情報教育の充実 (6) 安全・安心な学校づくり (7) 特別支援教育の充実 (8) 食育の推進と給食費保護者負担軽減 (9) 英語教育の充実 (10) 地域の特色を生かした教育の推進 (11) 給食施設の整備 (12) 幼児教育の推進</p>
<p>2 青少年健全育成</p>	<p>(1) 青少年団体の育成 (2) 青少年育成活動の場の充実 (3) 家庭・学校・地域の連携の推進</p>
<p>3 生涯学習</p>	<p>(1) 生涯学習環境の整備 (2) 社会教育活動を通じた生涯学習の推進 (3) 生涯学習情報の提供 (4) 生涯学習センター、地域集会施設を活用した事業の展開</p>
<p>4 地域文化の創造</p>	<p>(1) 文化芸術活動の支援 (2) 文化活動団体の育成と支援 (3) 文化財の保存・活用 (4) 伝統芸能等の保存・伝承の支援 (5) 生涯学習センターの施設・環境整備</p>
<p>5 スポーツ・レクリエーション</p>	<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2) 指導者、諸団体の育成 (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備</p>

7 松田町教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。これに基づき、町長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する大綱を策定することが義務付けられました。

この教育大綱は、町の教育の基本指針、施策の基本指針で構成され、大綱の期間を 2023 年度から 2026 年度までの 4 年間としました。また、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業を推進していきます。

教育の基本指針

質の高い学びで次代の担い手と文化を育む

松田町は、自然や歴史、文化など豊富な資源を活かし、いつでも、どこでも、だれもが安全かつ安心して学べる環境づくりと質の高い教育の推進を図ります。また、生涯にわたり、夢と希望をもち、主体的に自らの人生や未来を拓き、地域や国際社会の発展に貢献できる次代の担い手と、松田町への誇りや愛着を高め、伝統と文化を尊重し、豊かな地域文化を継承・発展・創造していくことができる人材を育成します。

○持続可能な開発目標（SDGs^{※1}）

「誰一人取り残さない」という SDGs の基本理念を大切にし、すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進します。

大綱の期間

この大綱の期間は、「松田町第 6 次総合計画」（まちづくりアクションプログラム 2023 年度▶2026 年度）との整合性を図るため、2023 年度から 2026 年度までの 4 年間とします。

※1 SDGs…国際サミットにおいて、国際社会全体の目標とされた「持続可能な開発目標」

施策の基本指針

松田町第6次総合計画に基づき、次の施策を推進します。

1 幼児教育と学校教育

一人ひとりが自分のよさを認識し、自らの可能性を最大限発揮できるよう、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力〈自立・創造・共生〉をもった人材を育成します。

- 「自立」・・・様々な社会的変化を乗り越え、たくましく生き抜く力
- 「創造」・・・ねばり強く取り組み、新たな価値を見出す力
- 「共生」・・・多様な人々と協働^{※2}しながら、社会の一員として心豊かに共に生きる力

○ 確かな学力の育成

- ・「たくましく生きる力」の根本となる、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養^{※3}の3つの柱となる資質・能力を育成します。
- ・ICT^{※4}環境を整備し、学校での指導・支援を充実させることにより、感染症や災害の発生等の社会的変化を乗り越えて、子どもの学びを保障します。

○ 豊かな心や創造性の涵養

- ・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな情操と道徳心を培い、人としての生き方を考え、自立した人間として、他者とともによりよく生きる「共生社会」の実現を目指そうとする豊かな心や創造性の涵養を図る教育を推進します。
- ・インクルーシブ教育^{※5}の理念を構築し、全ての子どもたちが共に学び、共に育つための適切な教育を受けられる環境を整備します。

○ 健やかな心身の育成

- ・生涯を通じて心身ともに健康・安全で活力のある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、発達の段階に応じて積極的に心身の健康の保持増進と調和的な発達を図っていける資質・能力と実践力を育成します。
- ・学校と地域社会の連携・協働を推進し、一体となって子どもの成長を支えていきます。

※2 協働…同じ目的のために対等の立場で協力して共に活動すること

※3 涵養…水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと養い育てること

※4 ICT…情報通信技術

※5 インクルーシブ教育…すべての子どもが、できるだけ同じ場で共に学び共に育つこと

2 青少年健全育成

青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを推進します。

○ 家庭・学校・地域の連携の推進

- ・家庭・学校・地域の教育力の重要性を認識し、それぞれの役割を担いながら一体となって青少年の健全な育成に取り組み、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。
- ・青少年を取り巻く今日的課題を的確に把握し、各関係機関が連携を密にし、情報共有を図りながら、青少年の健全育成や犯罪、事故等の未然防止に努めます。

○ 青少年育成活動の充実

- ・青少年指導員、各関係機関や団体などの連携を深め、青少年を対象とする健全育成事業に対する理解と積極的な参加を促し、事業の内容などの総合的な充実を図ります。
- ・青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たしていけるようなボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの体験活動等を推進します。

3 生涯学習

町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備を推進します。

○ 特色のある生涯学習事業の推進

- ・多様化する町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした多種多様な学ぶ機会の充実と特色のある事業の展開を図ります。
- ・「まなび」を通じて町民のだれもが生きる喜びと希望をもち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じることができる支援を推進します。

○ 生涯学習環境の整備と充実

- ・町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習機会が得られるように、各公共施設などを有効に活用した事業を推進し、町民のニーズに対応できる生涯学習の環境整備の充実を図ります。

- ・生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援する学習環境づくりと、学んだことを地域で活かせる環境づくりを推進します。

4 地域文化の創造

歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりを推進します。

○ 文化芸術活動の推進

・町民の文化芸術活動の活性化を進めるため、活動や発表する場の拡充と施設の効果的な利用を図ります。

・自主的な文化芸術活動を振興し、創造性豊かな地域文化づくりを推進するため、指導者や活動団体の育成や支援を図ります。

○ 文化財、伝統技能等の保存と伝承の支援

・地域の文化や歴史的価値の高い文化財、地域に伝わる無形文化財の伝承芸能など、貴重な郷土文化について理解を深め、保存と伝承をしていく支援を推進します。

・ふるさと松田に学び、誇りと愛着を持ち、豊かな自然と身近にある文化財や伝統的な行事などを、次代へ伝承していく後継者の育成を図ります。

○ 地域文化の創造

- ・教育、文化、スポーツや国際交流などの複合拠点施設となる松田町民文化センターの機能の活用や整備を充実させ、町内外を問わず、さらに多くの人がつながり、多様な質の高い文化を創造し、啓発していくことを推進します。

5 スポーツ・レクリエーション

いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しみながら、世代を超えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備の充実を図ります。

○ スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり

・町民一人ひとりが、体力や年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を図ります。

- スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化
 - ・スポーツ・レクリエーションを通して、地域コミュニティが形成され、町民や各団体同士の親睦や連携が深まるように、だれもが気軽に参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の充実と普及を推進します。
- スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の養成
 - ・町民の多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対応できるように、各種スポーツ・レクリエーションに応じた指導者の育成と資質向上の支援を推進します。

8 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」があり、令和7年度は定例会を12回開催しました。

会議名	開催日	議 題
第1回定例会	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会設置要綱について ・松田町学校運営協議会運営要綱について ・松田町立松田中学校就学準備助成金交付要綱について ・松田町スクールバス貸出要綱について ・いのち輝く未来社会のデザイン体験支援補助金交付要綱について ・松田町地域学校協働活動推進員事務処理要領について ・松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則について ・松田町立幼稚園、小学校及び中学校の学校評議員に関する要綱の一部を改正する要綱について ・松田町立小中学校・幼稚園給食材料費高騰分支援金交付要綱の一部を改正する要綱について ・松田町学校運営協議会委員の任命について ・松田町立幼稚園の学校評議員の委嘱について ・松田町社会教育委員の委嘱について ・令和7年度教育委員会定例会審議内容等の予定について ・令和6年度学校評議員活動状況報告について ・教育施設大規模改修工事について ・生涯学習事業について
第2回定例会	5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会について ・教育施設大規模改修工事について ・生涯学習事業について ・部活動地域移行について
第3回定例会	6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町スポーツ大会開催事業補助金交付要綱について ・松田町スポーツ合宿事業補助金交付要綱について ・教科書用図書採択地区の変更に関する要望について ・教育施設の改修等工事について ・生涯学習事業について

会議名	開催日	議 題
第 4 回 定例会	7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度使用小学校教科用図書の採択について ・令和 8 年度使用中学校教科用図書の採択について ・教育施設大規模改修工事について ・生涯学習事業について
第 5 回 定例会	8 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等教育施設現地視察について ・令和 8 年度使用の特別支援学級用一般図書について ・令和 6 年度決算審査の結果について ・各学校における学校運営協議会開催状況について ・教育施設の改修等工事について ・生涯学習事業について
第 6 回 定例会	9 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町立幼稚園給食費保護者負担軽減措置補助金交付事業実施要綱の制定について ・町文化祭について ・生涯学習センター自主事業について ・松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会について ・教育施設の改修等工事について ・生涯学習事業について ・全国学力・学習状況調査について
第 7 回 定例会	10 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町教育委員会表彰について ・松田町立学校教職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令について ・令和 8 年度の給食費について ・教育施設の改修等工事について
第 8 回 定例会	11 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町教育委員会表彰について ・令和 8 年度園児募集に伴う町立幼稚園の学級編成について ・松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会について ・教育施設の改修等工事について ・令和 8 年松田町はたちの集いについて ・生涯学習事業について
第 9 回 定例会	12 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度教育委員会点検・評価について ・教育施設の改修等工事について ・生涯学習事業について ・体罰調査の実施について
第 10 回 定例会	1 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度教育委員会点検・評価報告書（案）について ・業務量管理・健康確保措置実施計画について ・教育施設大規模改修工事について ・生涯学習事業について

会議名	開催日	議 題
第 11 回 定例会	2 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年度松田町教育基本方針について ・ 令和 8 年度当初予算の概要について ・ 令和 7 年度教育委員会点検・評価報告書について ・ 令和 7 年度卒業証書授与式・修了証書授与式日程について ・ 令和 8 年度入学式・入園式日程について ・ 令和 8 年度町立幼稚園学級編制について ・ 松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会について ・ 教育施設の改修等工事について ・ 令和 8 年度「寺子屋まつだ」寺子さん募集について ・ 生涯学習事業について
第 12 回 定例会	3 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年度松田町教育基本方針について ・ 令和 8 年度学校評議員の委嘱について ・ 教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について ・ 松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会について ・ 教育施設の改修等工事について ・ 生涯学習事業について

(2) 総合教育会議の開催状況

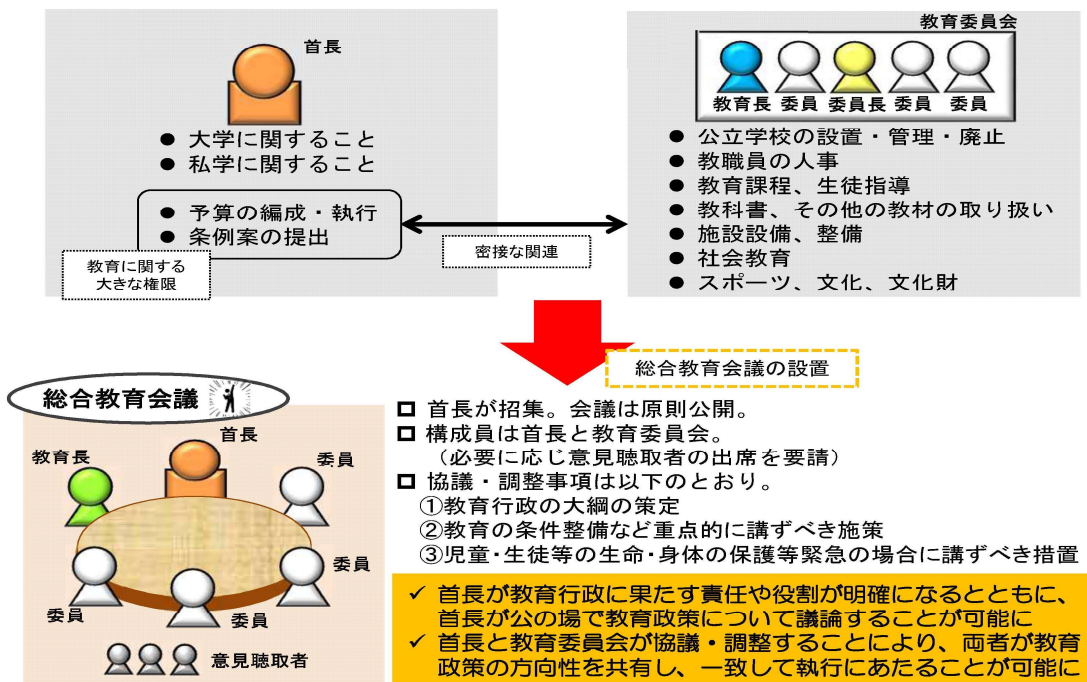
平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、総合教育会議を設けることが定められました。このため、平成27年度から町では町長と教育委員による「松田町総合教育会議」を設置しました。

(※イメージ図は、次のとおり)

回	日付	協議事項
第1回	2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・「松田町町立学校職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」について ・松田町幼保小中一貫教育について ほか

総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



出典：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)」より

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行った。

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員辞令交付式（着任式） ・小・中学校入学式 ・幼稚園入園式 ・校長園長会定例会 ・町教育研究会総会 ・青少年指導員会議① ・スポーツ推進委員会① ・生涯学習センターまつり 	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育園入園式 ・足柄上地区教育長会（第1回） ・市町教育長会議（第1回） ・県・市町村教育委員会教育長会議（第1回） ・町スポーツ協会総会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中学校合同引取訓練 ・松田小学校修学旅行 ・松田中学校修学旅行 ・寄小学校修学旅行 ・社会教育委員会① ・文化財保護委員会① ・青少年指導員会議② ・松田中学校体育祭 	<ul style="list-style-type: none"> ・西湘地区教育委員会連合会役員会（第1回） ・神奈川県町村教育長会春の総会並びに春季研究会 ・足柄上郡町村教育委員会協議会 ・足柄上地区教科用図書採択協議会（第1回） ・全国町村教育長会第67回定期総会並びに研究大会 ・西湘地区教育委員会連合会総会・講演会 ・足柄上地区教育長会議（第2回） ・西湘地区教育長協議会総会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・町民大学① ・寄小学校運動会 ・松田幼稚園公開① ・寄小学校学校公開① ・松田小学校学校公開① ・ICT機器活用等研究連絡会① ・生涯学習指導者研修会 ・青少年指導員会議② ・古文書講座① 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民卓球大会 ・町民バトミントン大会 ・足柄上地区教育長会議（第3回） ・町民ゴルフ大会 ・足柄上郡総合体育大会

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長園長会定例会 ・ 青少年問題協議会 ・ いじめ問題対策連絡協議会 ・ 町民大学② ・ 古文書講座② ・ 文化財保護委員会② ・ 社会教育委員会議② ・ 青少年指導員会議④ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町教育長会議（第2回） ・ 足柄上地区教育長会議（第4回） ・ ソフトバレーボール大会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町教育研究会講演会 ・ 教育委員教育施設現地視察 ・ スポーツ推進委員会議② ・ 子ども夏フェス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西湘地区教育委員会連合会教育講演会 ・ 広域連携（1市4町1村）中学生交流洋上体験研修 ・ 町民バレーボール大会 ・ 足柄上地区教育長会議（第5回） ・ 市町村教育委員会連合会役員会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松田小学校体育発表会 ・ 文化財保護委員会③ ・ 松田小学校学校公開② ・ 寄小学校学校公開② ・ ICT機器活用等研究連絡会② ・ 社会教育委員会議③ ・ 青少年指導員会議⑤ ・ 町民大学③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足柄上地区教育長会議（第6回） ・ 市町教育長会議（第3回） ・ 足柄上・南中学校総体陸上競技大会 ・ 町民ソフトボール大会

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・松田小学校宿泊学習 ・寄小学校宿泊学習 ・校長園長会定例会 ・松田中学校文化活動発表会 ・松田小学校体育発表会 ・歴史講座① ・松田スポーツフェスティバル ・町文化祭 ・教育長・教育委員学校訪問 ・町立幼稚園入園説明会 ・青少年指導員会議⑥ ・総合防災訓練 ・松田町立幼稚園合同運動会 	<ul style="list-style-type: none"> ・県町村教育長会秋の総会 ・松田さくら保育園運動会 ・足柄上・郡市文化活動発表会 ・足柄上・南中学校総合体育大会駅伝競走大会 ・足柄上地区教育長会議（第7回） ・フットサル大会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・町立幼稚園入園申込書受付 ・就学時健康診断 ・町立幼稚園公開（松田幼稚園①、寄幼稚園①） ・松田小・寄小学校交流会 ・町民大学④ ・文化財保護委員会④ ・社会教育委員会④ ・寄小学校運動会 ・合併70周年自主事業（サンリオミュージカル） 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民パークゴルフ大会 ・西湘地区教育長協議会（第3回） ・神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 ・町民ボッチャ大会 ・足柄上地区教育長会議（第8回） ・足柄上郡町村教育委員会協議会教育委員研修会 ・ソフトテニス大会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・町教育委員会表彰式 ・人権教育研修会兼町民大学⑤ ・松田ダンスフェスティバル ・青少年指導員会議⑦ ・宍戸誠ソロアワー 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上地区教育長会議（第9回） ・松田町ロードレース大会

月	町・学校の各種行事・事業	各種協議会・大会等
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・松田町はたちの集い ・ICT機器活用等研究連絡会③ ・松田小学校学校公開③ ・文化財保護委員会⑤ ・歴史講座② 	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄上地区教育長会議（第10回） ・県町村教育長会宿泊研究会 ・市町教育長会議（第4回） ・足柄上地区一周駅伝競走大会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長園長会定例会 ・松田小学校新入学児童保護者説明会 ・寄小学校新入学児童保護者説明会 ・寄小学校学校公開③ ・社会教育委員会⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村教育委員会教育長会議（第2回） ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 ・足柄上地区教育長会議（第11回） ・町民卓球大会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護委員会⑥ ・小・中学校卒業証書授与式 ・幼稚園修了証書授与式 ・教職員辞令交付式（離任式） ・スポーツライミングまつだチャレンジカップ ・スポーツ推進委員会③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・松田さくら保育園卒園式 ・足柄上地区教育長会議（第12回）

松田町教育委員会の自己点検・評価表（令和7年度）

1 教育委員会会議の点検・評価

A = 十分な成果がみられる
 B = おおむね成果がみられる
 C = 成果もみられるが、さらなる取り組みが必要である。
 D = 成果がみられない

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
教育委員会 会議	教育委員会の会議の運営改善	・教育委員会会議の開催回数	A	定例会を規則で定める毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催する。	定例会を12回開催 *規則で定める回数は毎月1回
	教育委員会の会議の公開	・教育委員会会議傍聴者及び議事録の公開	A	教育委員会会議の傍聴を可能とし、開催日を告示及び町のホームページで周知する。議事録は、要点筆記としており、情報公開22請求があれば応じる。	傍聴を可とし、開催日を告示及び町のホームページで周知した。議事録は、要点筆記として作成した。情報公開請求は0件であった。
	教育委員の自己研さん	・研修会等への参加状況	A	県や西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会等に参加し、見識を深める。	県の研修会や西湘地区・足柄上地区関係の教育委員研修会等に参加し、見識を深めることができた。西湘地区教育委員会連合会総会・講演会（6月）、町教育研究会講演会（8月）、県市町村教育委員会連合会研修会（11月）、足柄上郡町村教育委員会協議会教育委員研修会（11月）、町人権研修会（12月）

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
教育委員会 会議	学校訪問	・学校訪問及び学校行事参加	A	町の教育方針の具現化と実践状況を把握し、その推進を図るため、教育長及び教育委員が学校に訪問し、授業参観や校長等との面談を実施する。 また、隔年にて各園・学校を訪問し、授業参観や園長・校長等から園・学校運営の聞き取り、学校の状況を確認する。 学校行事は、感染症対策等を踏まえ、参加する。	町の教育方針の具現化と実践状況を把握し、その推進を図るため、教育長及び教育委員が学校に訪問し、授業参観や校長等と面談を実施した。 8月20日には、幼稚園、小・中学校及び教育支援センターへ訪問し、校長、事務職員等を交えて学校の状況や次年度予算要望について聞き取りを行った。 また、10月27日には、松田中学校、松田幼稚園を訪問し、授業参観や園長・校長等から園・学校運営の聞き取り、学校の状況を確認した。 学校行事については、新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、出席する行事を入学式や体育発表会等に厳選し、出席者も教育長のみや教育長と職務代理のみとするなどし、参加することとした。
	教育方針の策定	・学校教育及び社会教育に関する方針策定	A	実情に合わせて松田町教育基本方針・生涯学習基本方針の見直しを行い、方針の策定を行っている。	国から示された第4期教育振興基本計画にも記載されている「ウェルビーイング」の考え方をもとにし、教育活動を進めることができた。
		・町教育大綱	A	平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、町長が総合教育会議を設けることとなった。令和元年度、同法に基づき教育長、町長が総合教育会議で学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育委員会と協議・調整のうえ、その目標や施策の根本となる方針である教育に関する第2次松田町教育大綱を策定した。大綱の期間は「松田町第6次総合計画」との整合性を図るため、2023年度から2026年度までの4年間とし、施策の具体的な取組については、町総合計画に位置付けられた事業の推進を図る。	持続可能な社会の創り手となる意識を高めるため、学校教育基本方針において、各項目をSDGs（持続可能な開発目標）と関連づけた。

中項目	小項目	評価	取組説明	成果
	・いじめ防止基本方針	A	平成25年のいじめ防止対策推進法の施行を受けて、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を「松田町いじめ防止基本方針」として平成26年度策定し、運用している。 平成29年度、県の改定に基づき平成30年3月に「松田町いじめ防止基本方針」を一部改訂した。また、7月に学校長及び関係する団体の代表者などで組織する「いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処について必要な協議を行い、連携の強化が図られている。	いじめ問題対策協議会では、いじめ防止対策推進法第2条1項をもとにし、いじめの定義について確認をし、児童生徒の育成にかかわる方々と共通認識をもつことができた。また、近年話題となっているネットトラブルについて、学校の未然防止や対応の仕方の取り組みについて理解していただいた。
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	・教育委員会事業の点検・評価	A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検評価を行うこととなっている。	1月、2月の定例会で本様式を用いて本年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。
県費負担教職員の服務監督に関すること	・県費負担教職員の服務監督	A	県からの指示事項・配慮事項について、校長・園長会を通して学校長・園長へ伝えるとともに、特に留意が必要な事項については、教育長、教育委員会事務局から各学校長、幼稚園長をとおして教職員に対して適切な指導を行う。また、県からの情報等を指導主事が説明を行うとともに、各研修にて資質向上に向けて指導助言を行う。	県からの指示事項・配慮事項については、教育長が毎回、校長・園長会で服務及び不祥事防止の徹底を図った。また、特に令和7年度については、教職員の不祥事について、全国的な事案が複数発生したことから、各校の管理職に対し学校現場における調査を依頼し、児童・生徒の安全・安心した教育環境の確保を図るとともに、今一度、徹底した不祥事防止への取組について、学校長及び園長に指導を行った。
教職員の研修に関すること	・教職員の研修	B	初任者研修、中堅教諭等向上研修、幼稚園初任者研修等を予定どおり実施し、幼小連携教育も計画を意識した授業交流の研修も実施する。また、県からの情報等を指導主事が説明を行うとともに、各研修にて資質向上に向けて指導助言を行う。	各校の研究主任が幼稚園や異校種の研究会に参加することにより、教育課程のつながりを知り、幼小中の教育課程の連携を意識した活動を行うことが出来た。今後は、具体的なカリキュラムの作成などを行っていく。
予算	・教育予算に関する要望	A	教育予算について、幼稚園、小・中学校等からの要望等を協議したうえで、次年度予算に計上する。	令和8年度教育予算については、幼稚園、小・中学校等からの要望等を協議し精査したうえで、令和8年度教育予算として計上した。
教科用図書の採択に関すること	・教科用図書の採択に関すること	A	次年度に使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書を採択する。また、採択替え年度については、足柄上地区で組織する神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会において検討し採択する教科用図書の決定をする。	令和8年度に使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択を行った。また、中学校教科用図書については、令和6年度が採択替え年度であったことから、令和7年度において、新しい教科用図書に対する指導書等を購入した。

2 教育委員会事業の点検・評価

幼稚園 学校教育「令和7年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園教育の充実

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
学校教育	幼稚園教育の充実	・遊びをとおしての自立心の育成 ～幼児の自発的な活動としての遊びをとおして、心身の調和のとれた発達の基礎を培う～	A	幼児は教諭との信頼関係を基盤に、遊びを中心として、仲間と協力しながら活動している。年少3歳児は自分が望む遊びを徹底して行い、年中4歳児は徐々に周りとの関わりをもち、年長5歳児は協働して遊ぶなどを目的として取り組んでいる。	教諭は園児が主体的に活動できるように環境構成を考えたり、すべての子が同じ環境でまなぶことができた。また、それらの活動を支援するため、教諭の支援員を町費にて配置した。
		・豊かな体験活動の重視 ～豊かな体験活動を積み重ねることにより知的好奇心の発達を促し、幼児が直接的な感覚で確かめる態度の育成に努める～	A	芋掘りやみかんパーティなど、体験活動を重視した取り組みを実施する。	見る、さわる、味わうなど実際に体を使う活動を盛り込んだことで、体の各機能を成長させるとともに、知覚の発達につながった。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導を図るとともに、防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	毎日の生活の一つひとつの場面において、自分や周りの人や物に気をつけて行動するように指導している。園庭で遊ぶ時にはどうするのか、道路はどこをどのように歩くのか、もしも地震が起こった時はどうするのかなど、正しい行動が身につくよう具体的な指導を行っている。日頃の安全対策については、幼稚園に元警察官などの警備員を1名ずつ配置し、幼児の安全確保に配慮している。	毎学期、避難訓練を行うことで、園児は災害が起こった時の避難の仕方などは身につけている。また、園舎や園庭でのルールを共通理解することで、安心・安全に過ごすことができ、遊びに没頭することができた。警備員についても、引き続き1日につき1名配置した。
		・幼稚園教育の充実	B	町内2園とも、研究目標を定め、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて研究に取り組み、相互に保育参観を行い、外部講師を招いて研修するなど、園教育の充実を図っている。今後、若手教諭の指導力向上をさらに図れるように努めたい。	すべての子どもたちが、遊びに没頭できるように、環境構成や支援、カリキュラム作りについての研究を進めることができた。今後も、主体的に取り組むことができる園児の育成を目指すとともに、若手教諭の指導力向上を図れるよう研修の充実に努める。
		・預かり保育の実施	A	幼児及び保護者を取り巻く環境の変化に伴い、保護者の就労希望が増加し、平成27年度から「預かり保育」を実施している。今後も利用児の安全に配慮しながら引き続き実施していく。	朝の時間帯については、8時から9時までの時間帯に預かり保育を実施している。保育時間終了後の預かり保育については、令和6年度から保護者のニーズに合わせて預かり終了時間を18時まで延長しており、今年度も引き続き実施した。
		・幼児の運動能力向上促進	A	特色ある幼稚園教育の一環として、運動能力の基礎づくり及び将来的に継続して運動を行うきっかけづくりのため、外部講師を招いての専門的な指導を計画している。	年15回運動能力向上促進事業として実施した。

中項目	小項目	評価	取組説明	成果
幼稚園のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の経営について 	B	<p>町立幼稚園（2園）について、町財政が厳しい中で、幼稚園の 人件費を含めた運営は厳しい状況であるが、質の高い幼稚園教 育を確保し、園児を確保していくとともに、適正規模と配置の あり方について、検討していく。</p>	<p>子育てにかかる経済負担を軽減させるため、令和元 年10月に子ども・子育て支援法の一部改正する法律 が施行され、町立幼稚園の保育料は無償となっている。 引き続き、町財政が厳しい中で、幼稚園の人件費 を含めた運営は厳しい状況であり、園児数についても 減少しているが、再任用職員や支援教諭、園バス運転 手、警備員の配置など幼稚園教育の充実を推進した。 引き続き、質の高い幼稚園教育を確保し、魅力ある 幼稚園を目指すことが課題となる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 町立幼稚園の今後の方向性 	A	<p>社会情勢の変化やそのことに伴う保護者のニーズを的確に捉 え、平成30年度に幼保小中連携一貫教育を推進する方向性が示 されていること、また令和4年度の「寄地区の幼稚園・学校教 育」についての検討委員会において寄地区の幼稚園・小学校を 今後も存続させることが望ましいとの結論に至っていることを 踏まえつつ、今後も質の高い幼稚園教育を推進していく。</p>	<p>一貫教育の推進に向けて、町立小学校及び中学校 教諭と研究授業等を通じた幼稚園教育への理解を深 めることができた。寄幼稚園については、園児が少 人数のため、松田幼稚園と合同での取組を取り入れ るなど工夫して実施した。 また、近年の幼児期を取り巻く環境の変化に対応 していくため、「松田町幼児期の育成環境のあり方検 討委員会」を設置し、今後の町立幼稚園のあり方 について協議、検討を行った。</p>

小 学 校

学校教育「令和7年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「小学校」

	中項目	小項目	評価	取 組 説 明	成 果
学 校 教 育	小学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、知（確かな学力）、徳（豊かな人間性）、体（健やかな体）をバランスよく育むために、それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図った。	それぞれの教育活動の目的の再確認と内容の一層の充実を図った。また、国の動向や他市町村の情報を学校と共有し、常に情報を新たなものに更新できるよう連携を図った。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	B	神奈川県教育委員会から「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、外部から講師を招いて、松田小学校では体育科と道徳を、寄小学校では生活科・社会科を中心に授業づくりの研究を進めているところである。	「主体的・対話的で深い学び」を意識し、新しい時代に必要となる資質・能力の3つの柱（生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性の涵養」）をバランスよく育むよう努めることができた。今後は、基礎的・基本的な知識・技能も定着させていきたい。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日々の生活において、自他の安全に気をつけて行動するように指導している。地震や火災などの災害時にとるべき行動、道路歩行や自転車の乗り方などの交通安全についても学んでいる。 日頃の安全対策については、小学校に元警察官の警備員を1名ずつ配置し、児童の安全確保を図っている。また、各学校では、計画的に防災訓練や引き取り訓練を実施し、災害時の安全な行動につながるよう努めた。 平成27年10月1日から児童の安全・安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性が高い下校時間帯に、防災行政無線で地域住民に向けて、「見守り活動」の呼びかけ（放送）を行っている。	授業等で学んだ登下校の仕方や放課後・休日の安全な過ごし方などについて、子どもたちが実生活で活かせるように指導を行った。 今後も、防災などについて子どもの指導を継続するとともに、不審者が校内へ侵入してきたときの対策や災害が起こった時の対応などについて再確認する機会をもつようにしていきたい。 警備員については、引き続き1名ずつ配置している。

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
学校教育	児童指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから児童のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	いじめのアンケートや聞き取り等により、児童の悩みを早期に発見し、対応することに努めている。 いじめに関するだけでなく、教員の不適切な対応についての相談が町教育委員会にきた場合には、学校と連携して対応するようにしている。	いじめ防止対策推進法の周知徹底を継続的に行っていることにより、いじめの認知件数は増えている。これは、教職員が些細なことでもいじめと捉え、早急に対応した成果である。 引き続き、保護者や関係機関と連携を図り、未然防止に努める。
		<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策 ～児童の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など関係機関と連携し、個々の児童のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	A	松田町の不登校児童の状況は横ばいである。 学校では欠席が増加傾向にある児童を毎月の調査で把握し、学業や友人関係等で悩んでいないかなど声をかけ、適切な対応ができるよう心掛けている。 教育支援センターに通室している児童には、現在、担任、教育相談コーディネーター、担当教諭、スクールカウンセラー等で支援のあり方を検討しながら、個に応じた指導に努めている。	不登校の未然防止のために、魅力ある学校づくりや、支援が必要な児童には適切な支援を行えるよう努めることができた。また、不登校児童が学校の内外での相談や支援を受けていないことがないよう、関係機関との連携を大切にし、多様な学びの場につないでいけるように情報共有を行った。また、福祉部局との連携を図り、必要な支援を行えるようにした。

中 学 校 学校教育「令和7年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 小学校・中学校教育の充実「中学校」

	中項目	小項目	評価	取組説明	成 果
学 校 教 育	中学校教育の充実	・教育課程 ～学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成し、必要な授業時数を確保しながら計画的に実践する～	A	学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、年間のカリキュラム編成に力を入れるとともに、信頼性・妥当性のある評価について研究し、生徒の資質能力を育む教育を推進している。	松田中学校の生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、実態に合ったカリキュラム編成や適切な評価を行うことができた。そのため、生徒一人ひとりの学ぶ力の育成につなげることができた。
		・確かな学力 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上を図るため、授業の展開等を工夫する～	A	単元で身に付けさせたい力を明確にするため、単元デザインシートを作成し、授業づくりに臨んだ。また研究授業後の協議には生徒も参加し、生徒の声を授業づくりに活かしている。 今、求められている学力については、教員の理解が進み、知識の伝達と技能の習得のみに終わらない授業に変わってきている。また、ICT機器を活用した対話的な活動を取り入れられている。	神奈川県教育委員会から「かながわ学びづくり研究」の委託を受け、外部から講師を招いて、研修を行った。 課題について自分の考えを持ち、意見を発表し、仲間と議論し、深めるという学習スタイルやICT機器の活用が各教科で取り入れられ、生徒の主体的に学習に取り組む態度が育成されている。 また、令和7年度からは、GIGA スクール構想により配備された一人一台端末を活用し、現地講師とのマンツーマンによるオンライン英会話授業を開始し、生徒一人ひとりが英語のアウトプットする機会を確保した。
		・安全防災対策・教育の充実 ～交通安全や災害防止等に対する安全指導の徹底と防犯や事故防止への意識向上に努める～	A	日常のさまざまな活動の中で、自他の安全に配慮した行動をとるように指導がされている。防災や防犯に関する学習について実施し、生徒の意識を高める取り組みを行っている。	授業等で学んだことを、実生活や災害が起きた際に活かせるように指導した。防災の指導をするとともに、不審者が校内へ侵入してきたときの対策や災害が起こった時の対応などについて確認した。また、近年問題になっているSNSに関連する事案について、指導を強化し実施した。今後も、防災や防犯への意識を高めるために、継続して指導していく。
生徒指導の充実	・いじめ・暴力行為の未然防止 ～いじめ・暴力行為等などの問題行動を未然に防止、早期に発見できるような指導・相談体制を構築する。そのために、日ごろから生徒のアセスメントに努める。課題が生じた場合の対応にあたっては、家庭や地域、関係諸機関と連携し、チームとして対応する～	A	月に1回、いじめや学校生活に関するアンケートを実施している。「人間関係で悩んでいる」「嫌がらせを受けている」といった回答があった際は、いじめ防止対策委員会を立ち上げるなど、組織的に早期対応に努めている。	月1回のアンケートの実施、生徒の成長を促す積極的な生徒指導の充実及び保護者や関係機関と連携を図るなど、早期の対応をすることで生徒が安心安全な学校生活を送ることができた。 これからも未然防止に努めていく。	
生徒指導の充実	・不登校対策 ～生徒の不登校の未然防止のために学校の教育相談体制を確立させ、教育相談の充実に努める。また、必要に応じて、松田町適応指導教室や相談機関など他機関と連携し、個々の生徒のニーズに応じて適切な学習の場の確保に努める～	A	生徒の欠席状況を毎月の調査で把握し、家族とも密接に連携して不登校対策に取り組んだ。不登校となる要因は、体調不良、心理的不安、家庭の問題、怠学傾向等、長期欠席など多岐に渡るため、それぞれの状況を把握し、教育支援センター担当教諭やカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと情報交換しながら、個に応じた指導ができるよう努めている。	現状、不登校生徒の総人数に大きな変化は見られない。不登校生徒をこれ以上増やさないよう、今後も、不登校生徒へ適切な支援や魅力ある学校づくり、わかる授業づくりに努め、未然防止につなげていく。 また、校内教育支援センターや教育支援センター担当教諭との連携を図り、個々の生徒の状況に応じた支援を推進した。	

幼稚園、小・中学校

学校教育「令和7年度松田町教育基本方針と学校教育の重点より」 幼稚園・小学校・中学校

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・幼稚園、小学校、中学校の連携教育 ～幼稚園・小学校・中学校の連携・接続を図り、一人ひとりの子どもたちに対して継続的した指導、支援をし、進路先への滑らかなつながりに努める～	B	令和元年度に実施した「幼小中一貫教育推進委員会」を受けて、教育ビジョンや目標を共有し、学校教育目標にも活かすことができた。各学校間において、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、それぞれ入学前に幼児・児童について必要な事項の引き継ぎが行われている。また、校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を理解することに努めている。	校種を越えて授業研究会や公開保育に参加し、互いの教育活動を参観することにより、教育内容のつながりをあらためて確認できた。今後は、教育課程の「つながり」を意識し、実践につなげていくための、具体的なカリキュラムの作成を進めていく。
		・情報教育の充実 ～情報化社会に対応できるよう、教育活動をとおして、ICT機器を活用していくとともに、情報モラル等についても指導の充実を図る～ ※ICT(情報伝達技術)	B	学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に進められるよう努めていく。また、ICT支援員による助言などにより、教員のICT活用指導力の向上を図る。 取組にあたっては、「松田町立小・中学校の情報化推進ガイドライン」に基づき、情報教育を推進している。	ICT機器の活用が各教科で取り入れられ、児童、生徒の主体的に学習に取り組む態度が育成されている。しかし、活用率や活用方法に関しては、教員により差があるのが現状である。 今後は、教員がICT機器をより活用し易い環境整備を進めていく。
		・英語教育の推進	A	外国語指導助手（ALT）を配置し発達段階に応じた英語指導を行うことにより、園児・児童・生徒の英語教育の充実を進めている。 平成30年度から英検受験料補助金交付事業を実施している。引き続き、制度の周知を図り、さらなる英語教育の推進を図る。 「寺子屋まつだ」では、ALTや地域住民を講師として子どもたちの英語教室を開催しており、試験前の中学生を対象に地域住民の講師による勉強会も開催している。	現在、5名のALTを雇用し、各幼稚園・小学校・中学校に配置している。 幼児期には英語の音に慣れるために、聞く活動を中心にするなど、発達段階に応じて指導を行った。発達段階を意識した指導をすることによって、子どもたちは英語に慣れ親しむことができた。
		・小学校、中学校の学習支援員配置	A	小・中学校において、特別支援学級の児童・生徒を介助する「介助員」や、通常級でも学習支援を要する児童・生徒に対応するための「学習支援員」を配置しており、個に応じた指導の充実を図っている。	令和7年度においても、町立小学校及び中学校に介助員及び学習支援員を配置した。 本町の介助員・学習支援員は、足柄上郡の各町よりも手厚く配置されている。
		・幼稚園、小学校、中学校の完全給食	A	幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施する。完全給食により保護者の負担軽減はもとより、安全・安心な学校給食を実施する。また、「給食費保護者負担軽減措置補助金」として、幼稚園（200円）、小・中学校（950円）の給食費の月額補助を行い、引き続き保護者の負担軽減を図っていく。	令和7年度においても、幼稚園、小・中学校において自校調理方式の完全給食を実施し、安全・安心な学校給食を実施することができた。また、令和7年度より町立小・中学校の給食費を実質無償化し、10月からは町立幼稚園の給食費についても実質無償化を行った。

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
学校教育	幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・食育の推進	A	<p>学校給食における食育のあり方や地域と連携した「地産地消」を進めている。</p> <p>毎年、学校給食研究会を開催し、学校栄養士間で食育や地場産物を使用した給食の提供についてなどの情報共有を図っている。</p>	<p>供給業者との連携を密にし、地場産の給食食材の確保を図った。今後も地産地消を進めるとともに、旬の食材を使用することで季節が感じられる給食を提供し、食育の充実に努める。</p>
		・学校給食における食物アレルギー対策	A	<p>平成27年度から幼稚園、小・中学校における食物アレルギー、アナフィラキシー等による学校での給食の事故防止を徹底するため、給食における除去食等を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出により対応する。なお、この取組は、国の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づくものである。</p>	<p>令和7年度についても、引き続き給食における除去食等を希望される場合は、医師の診断と指示に基づいた「学校生活管理指導表」の提出により対応した。</p> <p>ただ、年々、該当の児童・生徒が増える傾向にあり、対応に苦慮している状況がある。</p>
		・避難訓練の実施	B	<p>各園・学校では、計画的に児童生徒の避難訓練を実施している。</p> <p>また、令和元年度に改定した「松田町地域防災計画」の中で、学校施設は、災害が発生した場合、町民等の安全を確保するための一時的な避難所になるとともに、被害が復旧されるまでの間、被災した方々の臨時の生活の場所と位置付けている。</p>	<p>各園、学校ともに、色々なケースを想定した避難所訓練を行った。訓練後にふり返りを行ったことで、園児、児童、生徒たちは、防災意識を高めることにつながった。</p> <p>学校が避難所となった際の学校との協力体制や対応手順を明確にするとともに、避難者の安全を確保し、学校が地域の防災拠点として機能を果たすため、避難所運営マニュアルに基づき、各園・学校の防災計画を作成している。</p> <p>今後は、学校課業中以外の鍵の開閉など、地域住民や各機関等との連携や調整がなされていない事項をまとめ、学校避難所運営マニュアルへ反映していくとともに、マニュアルに則した訓練を行うよう各園、学校に引き続き指導していく。</p>

中項目	小項目	評価	取組説明	成果
幼稚園、小学校・中学校教育の充実	・教育環境の整備	A	老朽化した校舎など教育環境の整備をするため、平成23年度から教育施設整備基金の積み立てを行っており、基金設備の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めている。	<p>【本年度実施内容 成果】</p> <p>○寄小学校校舎大規模改修工事 昭和50年に建築された本校舎は今年で築50年が経過しており、老朽化が進んでいる。 令和6年度に校舎の耐力度調査を実施したところ、建物の劣化はそれほど大きくないことが判明した。それを受けて大規模改修工事を令和7年度に実施した。 工事は内装・外装の改修工事を実施し、全面的にリノベーションができた。</p> <p>○松田小学校屋内運動場空調設備工事 松田小学校の屋内運動場に児童の授業や、避難時の環境整備として空調設備の設置を行った。</p> <p>○松田中学校屋外運動場整備工事 松田中学校の屋外運動場（グラウンド）の整備工事を実施した。</p> <p>○ICT機器の整備 松田中学校にデジタル教科書を導入し、効果的に活用した（令和2年度は寄・松田小学校にデジタル教科書を導入）。また、国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒一人1台にタブレット端末を配備し、一層充実した教育活動に活用した。</p>
	・ICT教育の推進	A	ICT機器を利用する教職員のスキルアップが重要と考え、各校のICT担当者を集め、各学校の実践の成果や課題について共有をしている。また、授業などで機器を活用できるようにするために、ICT支援員を各校に配置し、利活用しやすい環境整備をしている。	今後も、ICT支援員を配置し、児童生徒が端末を利活用しやすい環境づくりをしていく。また、家庭で情報端末機器にふれる機会が増えているとともに、使い始めが低年齢化していることから、令和7年度より情報モラル教育を外部委託し、専門的な見識と最新の情報による児童・生徒及び保護者への講演会などを行い、情報モラル教育の充実を図った。
	・学習環境の充実	A	園児児童生徒が充実した園学校生活や教育活動に取り組めるよう環境を整備する。	令和7年度の中学校教科用図書の採択替えに伴い、新たな指導書や教師用及び学習者用デジタル教科書を整備した。 また、制度面では令和7年度小・中学校において、コミュニティ・スクール制度を導入し、「地域とともにある学校」を目指し、各学校において学校運営協議会の設置及び地域学校協働活動を推進しています。 各学校ではスクールコーディネーターを中心に、地域との連携を深め、学校の環境整備活動や昔遊びの授業などに取り組みました。

生涯学習 「令和7年度松田町生涯学習基本方針」より

	中項目	小項目	評価	取組説明	成果
生涯学習	生涯学習の推進	・学習機会の充実と情報提供、学習活動支援	A	<p>町民大学（年5回）や歴史講座（年2回）などを町民の皆さんに興味・関心を持っていただけるテーマで年間を通じて企画している。開催にあたっては、町広報紙やホームページにより情報を発信するなど、生涯学習活動を支援している。</p> <p>今年度は、松田町・寄村合併70周年記念事業として「全国松田サミット in 松田町」を開催した。</p> <p>平成27年度から実施している「寺子屋まつだ」では、地域学校協働活動推進事業として国庫補助金を活用し、月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇を合わせ年間で小学生は40回、中学生は70回にわたり、また中学生対象に夜間の講座も開催している。</p> <p>また、「放課後子ども教室」では、年間を通じ、松田小学校で15回、寄小学校で10回教室を開催した。</p>	<p>町民大学、歴史講座、松田サミットには388名の参加があり、受講後のアンケートでは平均9割以上の方が内容に満足との回答を得た。町民大学の全ての回に出席された2名には終了証を授与し、関心や意欲がより高まった。</p> <p>「寺子屋まつだ」では、子どもたちに様々な学習や体験の場を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育成や学習を継続してサポートすることが出来た。「放課後子ども教室」では、放課後に地域の方や異学年の友達との交流を通じ、子どもたちの社会性や創造性等を育くむことが出来た</p>
		・社会教育関係団体の育成と支援	B	<p>文化祭を開催するにあたり、参加団体や参加者の増加に努め、引き続き関係団体の活動を支援するとともに、今後も町民の関心度、出演・出展者の意識を上げることで、関係団体の育成に繋げる必要がある。</p> <p>また、生涯学習の推進を図っていくために、町民の文化活動や学習ニーズに対応するとともに、既存団体の活性化に向けた広報や指導者となる人材の発掘、社会教育団体や自主的なサークルの育成と支援を行っていく。</p>	<p>既存団体の活性化に向けた広報・周知や新たな活動団体、指導者の人材発掘に向けた登録制度の活用等、育成と支援に努めることができた。</p> <p>文化祭では、参加団体から選出された実行委員会形式において展示、体験、舞台発表等、日ごろの活動支援の成果がみられた。引き続き関係団体の活動を支援するとともに、各種行事への町民の関心、出演・出展者の意識を上げることで、さらなる文化の醸成に繋げていきたい。また、来館者の増加に向け、新たな魅力づくりが課題となっている。</p>
		・人権教育の推進	A	<p>人権教育研修会を開催し、人権問題に関する学習の場の拡充を図る。また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載するなどの啓発を図っている。</p>	<p>人権教育研修会では、学校や各種団体、町民等、幅広く参加を募り、人権課題について正しい理解と認識を深めた。</p> <p>また、人権週間に合わせて、広報まつだの「学びの広場」に人権に関する記事を掲載し、人権に対する意識高揚が図られた。</p>
		・社会教育施設のあり方	B	<p>生涯学習センターについては、地域創生、国際交流及び生涯学習の拠点として積極的な事業運営を図っていくため、民間活力（指定管理者制度）の導入に向け諸条件の整理を行っていく。</p>	<p>指定管理者制度の導入に向けサウンディング等を実施しているが、双方の条件の隔たりが大きく、条件等の整理、見直しを進めている。</p>
	青少年健全育成の推進	・青少年指導の活動	B	<p>小学生を対象とした活動に青少年指導員が携わり、多世代交流と自主的活動の両面から積極的な活動に繋げる。今年度は、キャンプ事業が猛暑により中止、代替企画の社会見学事業や季節事業については、子どもたちが目的意識をもった活動に繋げることができた。</p>	<p>青少年指導員を中心に、学校や家族と離れた非日常、異年齢交流の場を提供することで、子どもたちの成長を促す貴重な機会となっていることから、改めて事業等を検討する。</p>

中項目	小項目	評価	取組説明	成果
青少年健全育成の推進	・青少年健全な育成活動の推進	A	小学生を対象としたスーパーキッズクラブを実施し、年間を通じた活動を行うことで集団活動のルールや協調性を学ばせるとともに、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図っている。また、PTAが開催した家庭教育学級及び研修会についても積極的に支援している。 また、広域連携事業として、1市4町1村の中学生が海洋調査船での船上の集団生活を通じて交流と連携を深める洋上体験研修を実施している。	伝統芸能伝承教室、ドローン教室、夏フェスや町行事への参加等、多様な活動を通じ、子どもたちの異年齢交流が図られ、社会性や協調性を学ぶ場となった。PTAを中心に保護者間の交流も図られた。 また、洋上体験研修では自然とのふれ合い、町内外の仲間たちと交流し、地域を超えた繋がりづくり、豊かな人間性の育成の場となった。
生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・生涯スポーツ活動の推進	B	町ホームページに登録団体の活動情報を掲載するとともに、全児童への小学生スポーツ団体紹介チラシの配布などにより、生涯学習スポーツ活動の推進を図った。また、町スポーツ大会の開催等により町民の意識高揚が図られている。 スポーツ推進委員会を中心にニュースポーツの導入に取り組み、インクルーシブに楽しむことが出来る「ボッチャ」の普及を進めると共に、地域集会施設を中心に用具を整備している。 中学校の運動部について、地域移行推進協議会を実施した。9月から土日祝の活動については、地域クラブ活動として活動し、総合型スポーツクラブから派遣された指導者が指導にあたった。	子どもから高齢者まで、幅広い年代がスポーツ大会へ参加し、インクルーシブに楽しむことができる競技に共に取り組むことで、スポーツ活動の推進や競技の普及、コミュニティの活性化に結び付いた。 しかし、各種事業への参加者が固定化していることに加え、自治会活動の減少に対する対策も課題である。部活動の地域移行については、生徒への専門的指導の充実と教職員の働き方改革の推進に繋がられた。文化部の地域移行についても検討を進めるとともに、総合型スポーツクラブと連携しながら活動の充実を図る。
	・社会体育施設などの整備と学校施設の開放	A	回覧を作成し、広くスポーツができる環境を周知し、学校施設や町体育館等の施設の有効活用が図られるよう努めた。町体育館については、老朽化が課題となっていることから施設の方向性を検討する必要がある。	各種団体が継続的に施設を利用することで、施設の有効活用が図られた。
芸術・文化の振興	・芸術・文化活動の推進	A	音楽会や演劇等、さまざまな芸術に触れる機会を設けることで、豊かな感性を育み、芸術・文化に対する興味・関心を高めると共に、町の芸術・文化活動に対する意識醸成につなげる。	本年度は、寄小学校で文化庁事業の人形劇団ひとみ座による「9月0日大冒険」を鑑賞した。プロが作り出す芸術を鑑賞することで、感性を豊かに育て、芸術を身近に感じることができた。
	・芸術・文化団体の育成と支援	A	文化祭等の発表・展示、生涯学習センターでの活動の場の提供等を通じ、芸術・文化団体の育成と支援を行う。	生涯学習センター等での日ごろの活動を支援し、成果を文化祭等の文化・芸術の行事で発表する等により、町の芸術・文化の促進に繋がるといった相乗効果をもたらしている。
	・文化施設等の・維持管理	B	○生涯学習センター設備改修 「公共施設個別管理計画」に基づき、計画的な施設管理を実施する。	生涯学習センターの電気設備工事や屋上の防水工事を行い、設備寿命の延命を図った。今後、舞台設備改修等、計画的に改修を進める。

	中 項 目	小 項 目	評価	取 組 説 明	成 果
生涯学習	文化財の保護と活用	・文化財の保全・保護	A	町の財産である文化財を広く周知するため、歴史講座、歴史文化財ウォーク等を開催しているが、今年度は松田町・寄村合併70周年記念事業「全国松田サミット in 松田町」の開催のため文化財ウォークは開催を見送った。また、文化財保護委員の協力を仰ぎ、地域の歴史を紹介する、定期的な修繕を行う等、文化財の保全・保護の啓発を行う。	10月26日に「全国松田サミット in 松田町」、2月28日に歴史講座を開催、多くの参加があり、郷土の歴史への興味・関心が高まった。からさわ瓦窯出土品の調査を進め文化財の保全・保護に努めた。
		・伝統芸能・伝統行事の伝承と支援	A	例年、小・中学生を対象とした大名行列の民俗芸能伝承教室を開催し、地域の民俗芸能を学ぶことで、歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成を図る。 また、松田町大名行列保存会、寄祭囃子保存会の活動に対し支援を行い、地域の歴史と伝統文化の保存と活用に向け、団体とともに取り組む。	今年度も大名行列の民俗芸能伝承教室を行い、小学生、中学生が保存会会員から指導を受けた。11月の「まつだ産業観光まつり」で演舞を予定したが、雨天で演舞が中止となった。 松田町大名行列保存会、寄祭囃子保存会について、補助金制度を活用し、継続して文化の伝承・保存に関する活動支援や意見交換を行うなど、文化財保護意識の醸成が図られた。
	図書館活動の推進	・図書館の設備の充実	A	図書館システムの導入により、貸出返却作業や図書管理の効率化を図り、利用しやすい図書館づくりを目指している。居心地の良い図書館づくりに向け、職員間の情報共有及び意見交換を図り、季節柄や話題性のある特集コーナーづくりを行う等、利用者増に繋がる取り組みを実施する。	図書館システムの更新により、データのサーバ管理からクラウド型となり、作業効率の向上および予算削減に繋がった。居心地の良い図書館づくりに向け、職員間で活発に意見を出し合い、魅力的な特集コーナーや季節に応じた館内装飾を行う等、図書に親しみ、利用しやすい環境づくりに努め、登録者の増に繋がった。
		・図書館事業の推進	A	乳幼児を対象とした「おひぎにだっこのおはなし会」、小学校低学年までを対象とした「おはなし会」、来年度幼稚園就園予定の親子を対象とした「にこにこ教室」など、様々な講座を開催することにより、図書館の認知度を高め利用増進を図る。 また、子ども読書推進計画に基づき、毎月第一日曜日を「家読（うちどく）の日」とし、家庭での読書習慣、読書活動の意義や重要性について「広報まつだ」で普及・啓発を図る。	おはなし会等、読書に親しむ事業を実施し、図書館や活動を知ってもらうことで、登録者数の増、図書館の利用促進に繋がった。 また、広報まつだやホームページ等で、新着図書の紹介や「家読（うちどく）」の啓発活動を行い、「読書」の楽しさを伝え、興味・関心を持ってもらえるよう努めた。

(3) 学識経験者による外部評価

元公立小学校長 山崎 恵美子

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会議の開催状況

- 月1回の定例会開催は適当である。事務局は、委員が慎重に審議できるよう資料等を事前配付するなど情報提供を適切に行い、定例会では、積極的な意見交換により様々な案件の審議・処理がなされた。事務局からの町内教育全般に渡っての情報提供も、風通しのよい運営につながっている。
- 町ホームページへの教育委員会会議開催日告示や議事録掲載により、町民への情報提供と公開が適宜行われた。

(2) 教育委員会会議以外の会議等や研修状況

- 教育委員を対象とした研修は、日々変化していく社会情勢のもと、教育を俯瞰的に見ていただくために必須であると感じる。また、町の行事や会議等への出席は、教育委員会活動を町民等に周知することにもつながっている。
- 学校訪問の目的は、町の教育方針の具現化と実践状況を具体的に把握し、その推進を図ることにある。また、学校訪問は、それぞれの教育活動を参観し、教育委員会と教育現場の相互理解を深めていく大事な機会となっている。今年度は松田幼稚園と松田中学校を訪問したが、毎年度全ての園・学校を訪問する機会を積極的に設けることが、より学校訪問の目的に資することになるのではないかと考える。

(3) 教育委員会活動の点検・評価

- 毎年度実施して公表することにより、効率的・効果的な教育行政の推進に努めている。
- 今回の点検・評価は、「松田町第6次総合計画」(後期まちづくりアクションプログラム 2023年度▶2026年度)に基づいて策定された「松田町教育大綱」の計画期間3年目に当たる令和7年度の事業に関する点検・評価である。来年(令和8年)度には、「松田町第7次総合計画」における新たな教育施策基本計画と教育大綱が検討・策定される。その意味において、今年度が、新教育大綱策定前の最後の点検・評価ともなる。これまでの点検・評価を踏まえて現行の教育施策が検証され、「松田町第7次総合計画」における教育施策基本計画と教育大綱が充実したものになることを願っている。
- 来年度が現行教育大綱に基づき4年間行ってきた教育委員会事業の最後の点検・評価となることに鑑み、点検・評価表の様式を再考したらどうか。例えば、新規事業や既存事業における重点取組などを明確に示したり、「幼稚園」「小学校」「中学校」「幼稚園、小・中学校」と細かく分かれているが、重複する内容が含まれている園・学校教育関係項目を見直しして整理・統合したりすることで、事業に対する取組、成果や課題等がより分かりやすくなるのではないかと考える。

(4) 教育委員会活動の周知と情報提供の状況

- 「広報まつだ」を中心に、教育課・生涯学習推進課関係事業の説明や取組、園・学校の活動紹介等を計画的かつ適切に行い、具体的な内容を町民に分かりやすく伝えている。

2 教育委員会事業

(1) 幼稚園教育、学校教育

- 幼稚園、小・中学校では、幼児・児童・生徒の実態と地域性を生かしたそれぞれの教育計画に基づき、特色ある教育活動を着実に展開している。また、同校種間・異校種間の連携・交流も計画的に行われている。そのことを踏まえ、来年度に、12年間（幼稚園から中学校まで）の学びのつながりを町として具体的に示すカリキュラムの作成に着手することが示された。園・学校と協力して作成することになると思うが、実践の場となる園・学校にとって、羅針盤として活用できるカリキュラムとなることを期待する。

- 園児数が減少している幼稚園ではそれをスケールメリットとし、個別の支援計画を立てて幼児一人ひとりの実態や興味関心を捉え、全ての幼児が没頭して遊べるような環境構成を工夫したり、適切な援助を行ったりしている。自己評価結果から、こうした日々の園生活における環境構成、異年齢や地域の「ひと、もの、こと」と関わる様々な体験活動、継続的な2園交流と外部指導者による合同体操教室などを通して、「学びに向かう力、人間性等」の基盤となる非認知能力の育成も図られていることがうかがえる。

今年度、町では「幼児期の育成環境のあり方検討会」を立ち上げ、今後の町立幼稚園のあり方について検討・協議を始めたが、3年間を見据えて「めざす幼児の姿」を共有しながら積み上げてきた実践を強みにし、今後も園全体の指導力向上への取組を通して、幼稚園教育の充実に努めていただきたい。

- 小・中学校では、今年度も県教育委員会からの「かながわ学びづくり研究」委託を受けて、各学校で設定した研究テーマの具現化をめざした授業づくりの研究を進めた。いずれも外部講師を招聘し、指導助言を仰ぎながら「主体的・対話的で深い学び」を視点に、学校全体で授業改善と個々の授業力向上に取り組んでいる。今後も、ICT機器等を効果的に活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、児童・生徒の「確かな学力」の育成と「学ぶ意欲」の向上に努めていただきたい。

なお、学校教育活動の基盤は、児童・生徒指導にも関わる「互いのよさや可能性を認め合える仲間」「一人ひとりが大切にされる授業、互いのよさや可能性を發揮できる取組」「誰もが安心して過ごせる学校・教室」である。人権尊重の視点に立った学校づくりを、今後も進めていただきたい。

- 「地域とともにある学校」をめざし、今年度、小・中学校がコミュニティ・スクール化された。新たに設置された学校運営協議会では、学校運営や学校運営に必要な支援等に関する情報が共有され、委員による熟議がなされた。その中で出された各小・中学校の特色や実態を生かしたアイデアのいくつかが、地域との協働により具現されている。これは昨年度までの2年間、導入に向けて教育委員会が、コミュニティ・スクールの意義やこれまでの学校評議員制度と

学校運営協議会制度の違い等を丁寧に周知し、学校関係者や保護者、地域住民等の理解を深めてきた成果の一つと考える。子どもを真ん中に置いて学校と地域が顔見知りとなり、気軽に声をかけ合える新たな関係づくりの第一歩を力強く踏み出した今年度の取組の継続・発展を期待する。

- 英語教育の推進では、5名の外国語指導助手（ALT）配置により、園児・児童・生徒へのグローバルな教育環境が整えられている。今年度から、中学校でフィリピンの現地の方とリアルタイムでオンライン英会話がスタートしたことは、生徒にとって得難い体験となったと思う。小学校でも行われるとよい。
英語検定補助金の活用については、英検にチャレンジする児童・生徒数の増加と英検3級資格取得者数の増加が図られるよう、引き続き働きかけをお願いしたい。
- 文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に沿って、小・中学校の授業でICT機器活用が進められているが、効果的な活用には、児童・生徒や教員の端末活用スキルの向上が欠かせない。ICT支援員の継続配置とスキル向上に向けた個別対応や研修の充実が望まれる。
また、端末を使った表現は多様な表現方法の一つである。使った方が効果的な場面と使わない方がよい場面があり、児童・生徒が的確に判断できる力を培うことも必要である。情報モラル教育の推進と併せて確認しておきたい。
- 学びを支える園・学校施設の整備については、昨年度までに松田幼稚園と松田中学校の大規模改修を終え、今年度は寄小学校校舎大規模改修工事、松田小学校屋内運動場空調設備工事、松田中学校屋外運動場整備工事が着実に実施されたことを高く評価したい。特に、松田小学校屋内運動場に空調設備が設置されたことは、教育環境の改善に止まらず、町民の命と安全を守るための避難所機能向上も図られたことになる。園児・児童・生徒が安心・安全に過ごせる園・学校施設は、誰にとっても利用しやすい環境である。幼稚園の適切なICT環境整備も併せて、安心・安全な園・学校施設を維持するために、引き続き定期点検を含めた計画的な整備をお願いしたい。
- 町の財政が厳しい中であっても、園児・児童・生徒の給食費実質無償化と、幼稚園への支援教諭、小・中学校への介助員・学習支援員、幼稚園・小学校への警備員の継続配置は、保護者にとってもありがたい状況だと思う。支援員等や警備員の配置実績などから自己評価は妥当であると考えるが、年々多様化している教育ニーズへの対応が迫られている園・学校の現状把握に努め、支援教育と学びを止めない不登校対策、安心・安全な環境を支えていただきたい。

（2）生涯学習

- 生涯学習分野の課題やニーズに迅速に対応するため、教育委員会の機構改革を行い、今年度から生涯学習推進課が設置された。それに伴って項目と内容等が見直しされた令和7年度松田町生涯学習基本方針に沿って、事業が滞りなく展開された。各項目の自己評価は妥当と考える。今年度の「成果」の欄に示された「課題」や「今後の取組の方向」等への対応が、来年度に「改善」「成果」として示されることを期待する。
- 休日の中学校部活動については、9月から常設の4運動部が地域移行された。

現在生徒は、業務委託した総合型地域スポーツクラブに登録された休日指導を希望した兼職兼業教員や、すでに学校部活動に協力されていた外部指導者等の指導を受け、地域クラブ活動を行っている。日頃から生徒の実態や状況を知っている方々が休日部活動指導員や外部指導者になったことで、指導方針や指導方法の差が生じる心配が薄れたことや、「広報まつだ」や学校での保護者説明会等を通じた丁寧な説明と情報提供が、生徒や保護者の安心感につながったと考える。今後も、活動する過程で出てくる課題に対し、業務委託した総合型地域スポーツクラブと教育委員会が連携して、適切に改善や解決に当たっていただきたい。また、部活動を希望するすべての生徒が、発達段階やニーズに応じた地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学び等の新しい価値を創出できるよう、文化系の部活動地域移行も進めていただきたい。

- 今年度、生涯学習推進課は、「松田町・寄村合併70周年記念事業」を複数実施した。その一つが町スポーツ協会や推進委員、スポーツ関係団体等と連携・協力して開催した既存事業の「まつだスポーツフェスティバル」である。会場を、例年使用している松田中学校体育館・グラウンドから「やどみやスポーツパーク」に移し、スポーツ界の著名人を招いて複数のイベントを行った。そこで例年を多く上回る参加者を得たことは、昨年度リニューアルしたスポーツ施設のよさを広く町民に周知する機会になったとともに、本事業の今後の展開に生かせる知見が多く得られたことと思う。

また、単年度事業として開催した「全国松田サミット in 松田町」は、文化財保護委員による松田の歴史や松田氏のルーツを学ぶ基礎講座、松田氏の子孫紹介や長野県千曲市学芸員による特別講座、地域学校協働活動事業の一環として行っている「寺小屋まつだスーパーキッズクラブ」の小学生グループが郷土に残る松田氏の遺跡調べをした発表、大学研究者による記念講演等を行った。立場と視点が異なる登壇者が、「松田氏」をキーワードにして町の歴史を紐解く、興味深いプログラムになっていた。町内外からの参加者は、郷土の歴史や文化財について興味関心を高め、新たな学びと示唆を得られたことと思う。

- 特筆すべきは、本事業にも参加した「寺小屋まつだスーパーキッズクラブ」の活動である。子どもの居場所づくりの一環として行っている事業の中で、子どもたちが大名行列の伝承教室に参加したり、地域の歴史を具体的に調べたりする活動を行っている。子どもたちを対象に、生涯学習の立場から郷土松田への誇りと愛着を育む取組が行われていることを高く評価したい。こうした子どもたちの学びを町全体の子どもに広げることは、地域学校協働活動の意義ある取組となる。学校教育に直接還元するような機会が設けられるとよい。
- 町民大学や歴史講座は、毎年、町民の学習ニーズや社会の要請に応える内容が適切に提供されており、参加者の評価が高い。来年度も、町民の学習意欲を喚起したり高めたりする魅力的なプログラムの提供を期待する。
- 図書館活動では、今年度も図書館利用者と登録者数の増加が見られた。しかしながら、物価高騰により書籍の値段も上がっていることを危惧する。図書館には、町民が世代を越えて本に親しみ、読書を通じて心豊かに生きていくための環境作りの役割がある。年間を通じて、幅広いジャンルの新刊書籍の購入は必須である。今後も図書館活動充実に向けた予算措置への配慮をお願いしたい。

松田町立松田小学校 ICT実践事例集

令和7年度版

実践事例1

各種アンケート調査での活用

職員室 令和7年度

ドリルパークアンケート - Google フォーム

docs.google.com/forms/d/15tDlrQRygyboY9VgB64uFL8HVPUXTuf8w5bl4hiZ-Vc/edit

ワークアンケート ☆

質問 回答 347 設定

組 (くみ)

(1) タブレットドリルを使(つか)ってみてどう思(おも)いましたか。

とても楽(たの)しい

楽(たの)しい

あまり楽(たの)しくない

楽(たの)しくない

(2) 学校(がっこう)でタブレットドリルをどのぐらい使(つか)っていますか

職員室 令和7年度

dm/c/NzY0MjgwNDk4ODU4

職員室 令和7年度

メンバー 採点

新しいお知らせ 再投稿

参加

表示

コード

dwz

近

の近い課題はありま

すべて表示

参加者

澄子 細川澄子

1月7日 (最終編集: 1月7日)

インクルーシブ教育に関する児童アンケート

3～6年で、1/14までに実施をお願いします。



インクルーシブ児童.JPG

- ・今年度は、生活アンケート、学びづくりアンケート、ドリルパークに関するアンケート等、ほとんどのアンケートをGoogleフォームを活用して行った。
- ・時期によってはアンケートが重なり、煩雑になりがちだが、フォームを使うことで、効率的に行うことができ、児童の負担も減った。
- ・また、アンケートは職員のクラスルームで周知するようにした。

実践事例2

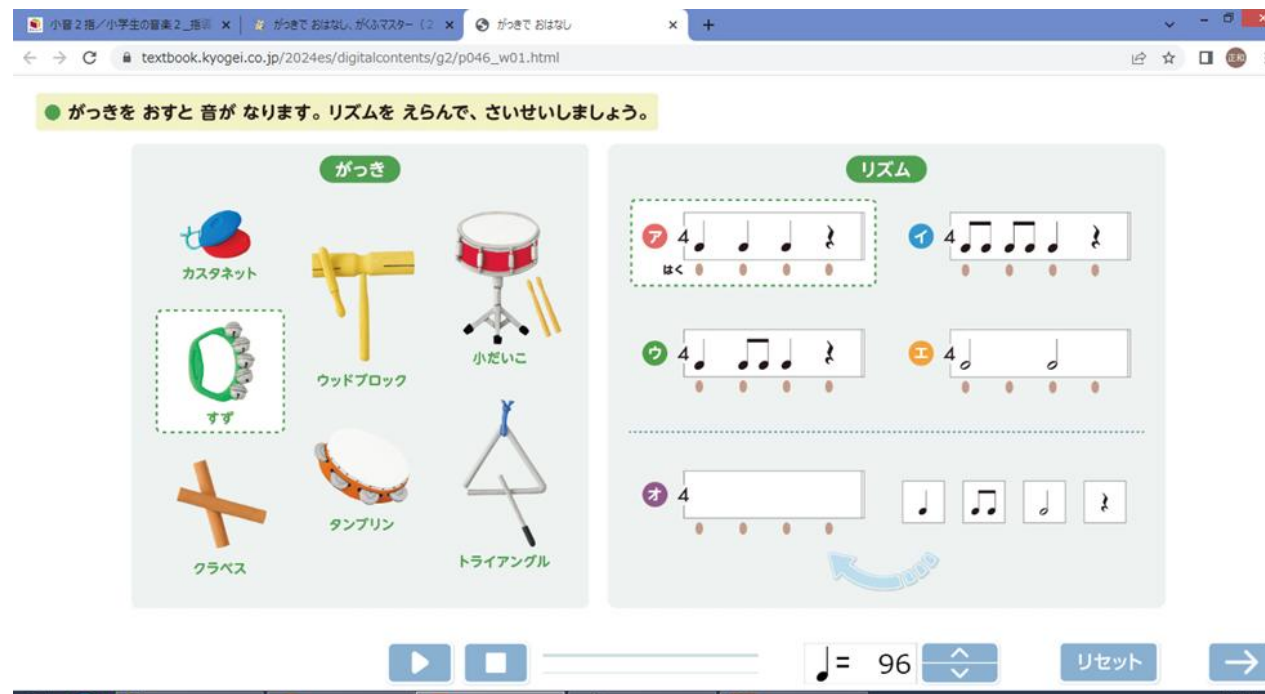
ドリルパークの活用



- ・朝の学習や国語、算数の授業の習熟としてドリルパークを活用した。
- ・国語の漢字ドリルに関しては、書き順や字の正確さも判定できるのが、従来のワークシート型にはない利点である。
- ・国語、算数ともに、AIドリルという自分の習熟に合わせた問題を作成する機能があり、個別習熟に適している。

実践事例3

音楽の授業での活用



- ・デジタル教科書を各児童がタブレットで使用し、リズム作りを行った。
- ・各楽器を実際に動かすとなると、楽器の数も限られてくるので、十分な時間をとるのは難しいが、タブレットであれば、それぞれの楽器の音を十分に味わえる。
- ・また、初めから音符を理解できなくても、適当に当てはめるだけで、一応のリズム演奏にはなるので、苦手な児童もそこから変化をもたせるなど、柔軟な学習ができた。

実践事例4

その他の活用

【国語】

- ・デジタル教科書による範読。タブレットドリルでの書き順の指導。
- ・書写のデジタル教科書で、手本の動画などを活用。

【算数】

- ・デジタル教科書の活用、タブレットドリルの活用。

【生活科】

- ・生き物や植物を観察する際の、カメラの活用。

【図工】

- ・デジタル教科書で、学習前に様々な作品を鑑賞。
- ・児童の作品の記録にICT機器を使用。評価の補助に。

【体育】

- ・マットなどの技に取り組んでいる様子を撮影。
- ・準備体操等での音楽の使用。

【総合的な学習の時間】

- ・5, 6年でプログラミング学習。5年はスクラッチ、6年はプロセッシングを使用。

【道徳】

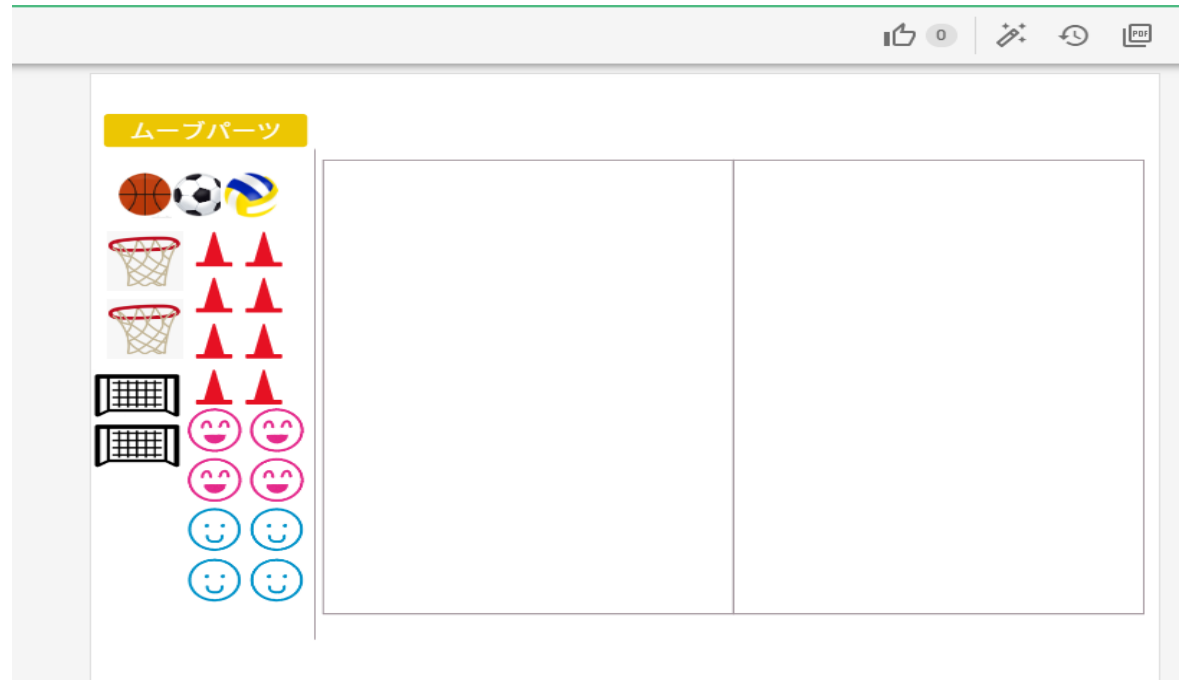
- ・デジタル教科書の使用。範読やワークシートを活用。

松田町立寄小学校 I C T 機器活用実践事例集

令和8年1月

全学年体育科による実践

単元名「ボール運動」



【活用したもの】
・ iPad
・ クラウド版アプリ
「schooltakt」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】
体育「ボール運動」における作戦ボードを作り、活用した。
○インターネット環境があれば、作戦ボードが手軽に使える
○記録として残しておける
×インターネット環境が届いていないグラウンド・体育館は使えない

第4学年国語科による実践

単元名「未来につなぐ工芸品」

・表に文章を記入し、写真を貼りましょう。

表現力

リーフレットを作りましょう。

写真③

写真②

写真①

ガラス棒は、色とりどりで綺麗です。写真①のように、普通のガラスよりもやわらかく細工がしやすいため、トンボ玉やピアスの材料として使われています。ガラス棒の材料は珪砂という砂です。これに金属を混ぜて色を出します。なんと工場には160色の種類のガラス棒があります。さらに違う色のガラス棒も、作ることができるそうです。作品が持つ美しさや創造性を感じられるのがとても魅力的です。

写真②のように、佐竹ガラスではガラス棒を全て手作業で作るそうです。ガラス棒をなげ機械で作らないのかと言うと、機械で作ると全てぴったり同じだけど、人の力で作ると、自分の感覚で個性的なガラス棒が出来るからです。物作りを投じて、職人たちが達成感を感じてできる素晴らしい作品に魅力を感じます。皆さんもビー玉やトンぼ玉(写真③)を見かけたら手に取ってみて職人のこだわりを味わって下さい。

【活用したもの】

- ・ iPad
- ・ クラウド版アプリ「schooltakt」

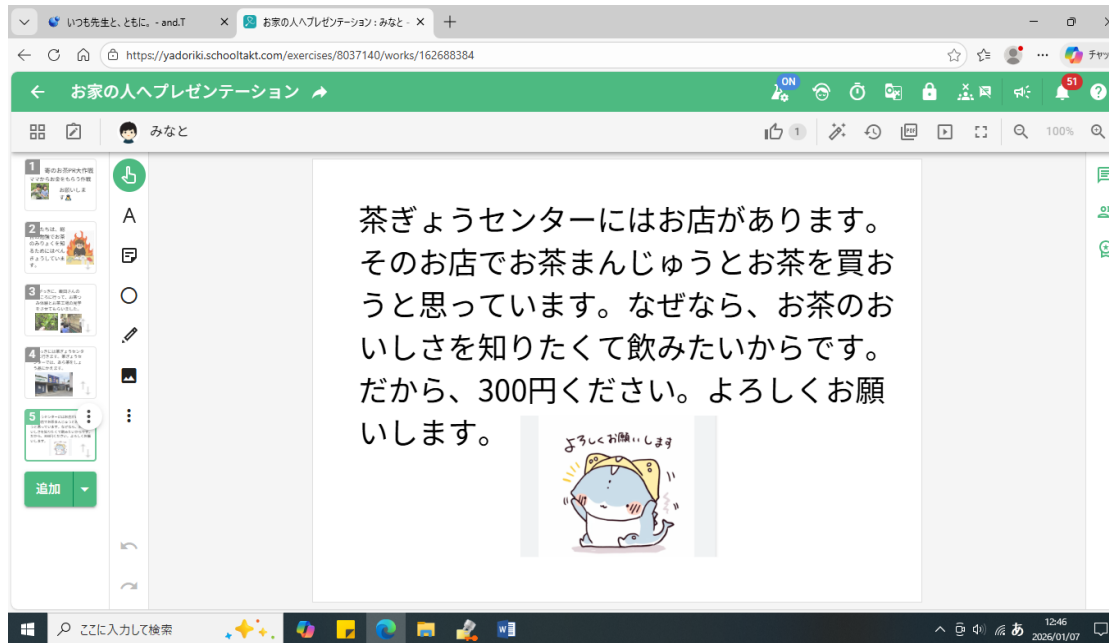
【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

国語の作文活動で、スクールタクトを活用した。

- 書く作業が苦手な児童は、タイピングの方が学習が捗る
- 書き直しやすい
- 添削しやすい
- ×タイピング能力が必須となる

第3・4学年総合的な学習の時間による実践

単元名「寄のお茶PR大作戦」



【活用したもの】
・ iPad
・ クラウド版アプリ
「schooltact」

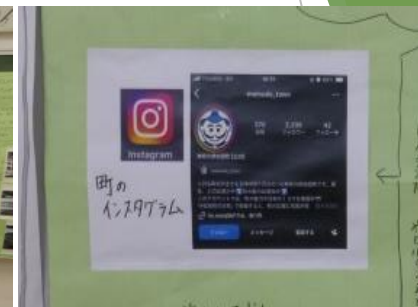
【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

校外学習で学習に必要なものを購入するために、子どもが保護者にプレゼンテーション資料を作成し、保護者に必要性を説明して費用の協力をお願いした。

○タブレットを持ち帰ると、学習に幅を広げられてよい
×家庭にインターネット環境がないと、ポケットWI-FIを持ち帰る必要があり、他の学年と重ならないようタイミングを合わせる必要がある。

第2学年生活科による実践

単元名「あの人に会いたいな」



【活用したもの】

- ・ iPad
- ・ クラウド版アプリ「School takt」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

- ・ 町探検「あの人に会いたいな」の導入に松田町の公式SNSを活用
- ・ 公式SNSを担当している町役場の方に、動画でインタビューの仕方などを教えてもらう。
- ・ 探検のまとめにschool taktを利用

(使ってよかった点)

公式SNSの担当者と繋がることで、町の魅力を調べて伝えたいという意欲が高まった。探検のまとめを意欲的に行うことができた。

(改善点)

インタビュー動画の内容が難しかったため、子供向けに編集する必要があった。

School taktの入力は音声入力を多用した。音声入力は漢字に自動変換されてしまうため、自分の入力した文字が読めなくなる。

第5学年算数科による実践

単元名「分数の足し算・引き算」

学習計画表 7時間

時間	学習問題	到達度 ○・○・△	振り返り（学習問題への回答→自分が考えたこと→次に向けて）
0 3 4	$1/2 + 1/3$ はどのように求めるか？	○	分母がちがう計算は、数がちがっても同じ量の数で計算して分母が同じにすると分母のちがう計算もできる。
1 5 6	$3/4$ と同じ大きさの分数を見つけるために、どうしたらいいか？	○	同じ大きさの分数を見つけるときは、分母と分子を同じ数かけるか、分子と分母同じ数わると同じ分数を見つけられる。
1 7 8	「約分」とは何か？また、どうすれば約分することができるか？	○	約分は、分子と分母を公約数でわると分数が小さくなって分かりやすくなる。
2 9 10	「通分」とは何か？また、どうすれば通分することができるか？	○	分母のちがう計算のときに分母を同じにして計算できるようにすること。

【活用したもの】

- ・ iPad
- ・ クラウド版アプリ「schooltakt」



【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

- ・ 単元内自由進度学習で、学習カードとして活用。
- ・ 友達同士、学習の進み具合を確かめられるようにICTを活用したことで、主体的に友達と話し合い活動を行うことができた。

第3～5学年学活による実践

単元名「宿泊学習の思い出アルバムを作ろう」



【活用したもの】

- ・ iPad
- ・ クラウド版アプリ「SchoolTakt」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

- ・ 宿泊学習の思い出アルバムを作成するために、スクールタクトを活用。
- ・ スクールタクトは子どもでも直感的な操作ができ、扱いやすいため、小学校で運用しやすく便利である。
- ・ 思い出を振り返る際、写真を使おうとすると子どもが選んだ写真を印刷する必要があるが、スクールタクトであればその手間が省けて大変便利。
- ・ 3年生でも活用できた。

第5学年 社会科（家庭学習での利用）



【活用したもの】

- iPad
- NHK for school

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

- 社会科のNHKforSchoolを視聴した。
- 授業中に視聴することは、時間の都合で難しいため、タブレットを家庭に持ち帰り、動画を視聴し、ノート1ページに分かったことと、考えたことをまとめてくる家庭学習として活用した。
- タブレットを持ち帰って視聴することで、何度も繰り返し動画を視聴することができるため、家庭学習に位置付けることが効果的であると感じた。

第6学年音楽科による実践

単元名「和音のひびきや音の重なりを感じ取ろう」

「雨のうた」の和音のひびきに合...
選んだ旋律を貼り付けよう

● 音の上がり下がりの中から音の動き方を選びましょう。
● 和音にふくまれる音の中から音を選んで、自分の4小節の旋律をつくりましょう。

自分の旋律

音の上がり下がり

旋律をつくるリズム

和音にふくまれる音

選んだ音

和音と低音をさく

和音と低音の再生

♩ = 96

リセット

【活用したもの】

- ・ iPad
- ・ クラウド版アプリ「SchoolTakt」

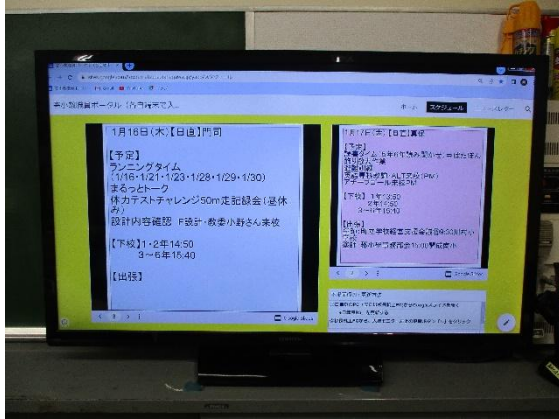
【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

旋律づくりにスクール外を使った。

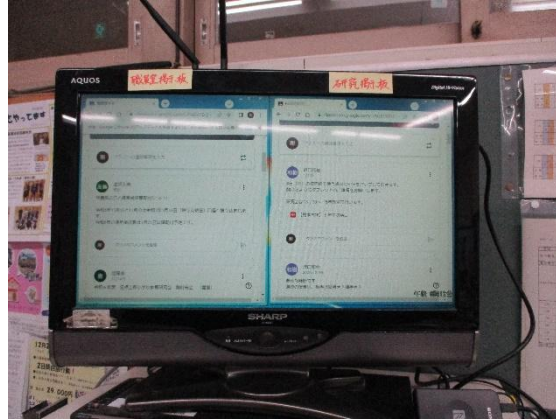
選んだ音の並べ替えが簡単にできて何度も作り直せるので、抵抗なく旋律づくりに取り組むことができた。

職場環境を整えるICT機器活用事例

予定を確認するモニター



連絡掲示板



- 【活用したもの】
- ・TV (ディスプレイ)
 - ・クラウド版アプリ
「Google スプレッドシート」
 - ・クラウド版アプリ
「Google Classroom」

【活動内容・使ってよかった点・改善点など】

- ・今まで予定黒板にチョークを使って記入していたが、クラウド版アプリ「Google スプレッドシート」で予定を作成し、50インチ程度の大きさのモニターに映している。
- ・連絡掲示板はクラウド版アプリ「Google Classroom」を活用し、情報共有したいものを映している。また昨年度より校内研究の掲示板も分割して映し、授業実践の成果や課題、連絡事項などを共有している。
- ・予定黒板はチョークの記入がなくなった分、手間が省けた。
- ・連絡掲示板では、打合せでの口頭確認だけでなく、情報を共有できるようになったことから、情報共有の漏れがなくなったり、連絡掲示板のみの連絡も増えて打合せの時間短縮にも繋がっている。
- ・校内研究の掲示板が映し出されてから、研究主任を中心に良かった実践例や授業における悩みを共有し、教員の授業力向上の一助となっている。

松田中学校 ICT活用事例報告

令和7年度 ICT機器活用等研究連絡会
令和8年 1月 23日 (金)

【数学・2年】図形の性質を探究し、レポートにまとめる

授業の概要

- 単元：合同な図形（平行と合同）
- ツール：学習支援アプリ（Cラーニング等）

実践内容

生徒が合同な図形の性質や記号について調査。デジタルレポート機能を使用し、形と大きさによる合同条件を整理・提出。



成果

- 小学校での既習事項と比較がしやすくなり、幾何学的な考察が深まった。
- 紙のレポートよりも修正・再構成が容易で、試行錯誤が増えた。

課題

- 膨大な情報をどのように整理し、論理的に表現させるかという「まとめ方」の指導に工夫が必要。

【英語・2年】多様なツールを用いた「話すこと」の実践

1

プレゼン発表

Keynoteを使用し「行きたい国」を発表。視覚資料で発話を補強。

2

ビデオメッセージ

海外のALTに向けた動画作成。「相手意識」を持たせる。

3

商品紹介動画

100円ショップの商品を外国人に紹介する1分動画（実演）。

共通する成果

- 視覚支援により、英語に自信がない生徒も発表しやすくなった。
- 「実際の相手」を想定することで、臨場感のある表現が生まれた。

重要な課題（インフラ・指導）

- 動画データの容量が大きく、アップロードできない事例が発生（インフラの限界）。
- アプリの操作に没頭し、英語表現の学習時間が圧迫される。
- 原稿の丸暗記になりがちで、即興的な対話力が不足。

【特別支援学級・社会】ICTを活用した地域・地理調べ

授業の概要

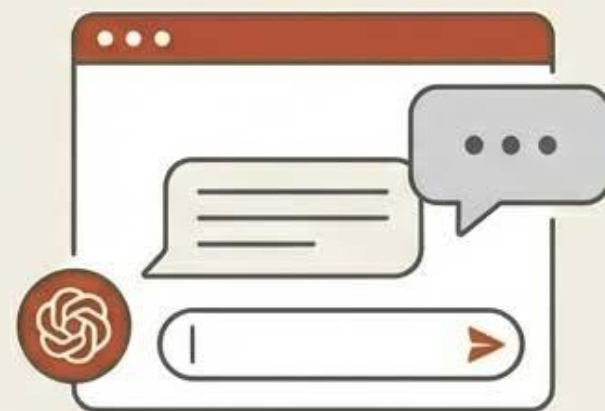
- テーマ：松田町および都道府県調べ
- ツール：Web検索、Googleマップ、生成AI（ChatGPT）

実践内容

- 松田町HPや生成AIを用いて情報を収集。
- 興味のある都道府県の人口や名産物をWeb資料で調査。

成果

- 文字だけでなく、画像や動画を併用することで理解が深まった。
- 機器の基本操作を習得し、主体的・意欲的に学習に取り組む姿勢が見られた。





【英語・1年】 「押し」を語るスピーチ活動

授業概要

「押しを語ろう」（自分の好きなものについてのスピーチ）

活動内容

情報収集・スライド作成

- スライドを補助資料としてクラスでスピーチ



成果

情報を整理し、スライドと口頭説明を組み合わせることで、相手に分かりやすく伝える技能が向上した。

課題：情報の「量」のコントロール

盛り込みすぎて焦点がぼやけないよう、情報の精査に関する指導が必要。

【社会・1年/2年】地域の歴史と歴史資料の共有

1年：身近な地域の歴史

2年：江戸幕府の成立

実践内容

- インターネットや資料で地域史を調べ、写真・図入りのレポート作成。
- 作成したワークシートを写真に撮って共有し、クラスメイトの意見を参照。



成果

- 写真や図を用いることで、視覚的に分かりやすいレポートが完成した。
- 他者の視点を取り入れることで、歴史事象への考察が深まった。

課題：デジタル素材の不足

- 地域の歴史に関するデジタル資料（素材）自体が不足している。
- 写真共有だけでは思考の深まりに限界があり、口頭発表との組み合わせが必要。



【保健体育】 器械運動における動きの可視化



授業概要

種目：器械運動（マット運動等）
「心を動かす演技」

実践内容

タブレットのカメラ機能を使用し、自身の演技を撮影。即座に再生し、客観的にフォームを確認。

成果

自分の動きを客観視（可視化）することで、課題点が明確になり、自発的な修正・改善につながった。

課題

運動時間とタブレット操作時間のバランス確保。

【国語・3年】相互評価による文章表現の磨き合い

授業の概要

単元：文章表現・創作活動

実践内容

- 作成したレポートや作品をデジタル上で共有。
- コメント機能を活用し、生徒同士で相互添削（フィードバック）を行う。



成果

互いの作品を読み合い、多様な表現に触れることで、自作のブラッシュアップができた。

課題

- 生徒の習熟度によるコメントの質の差。
- 効果的な助言方法の指導が必要。

【社会・3年】協働学習ボードによる意見共有

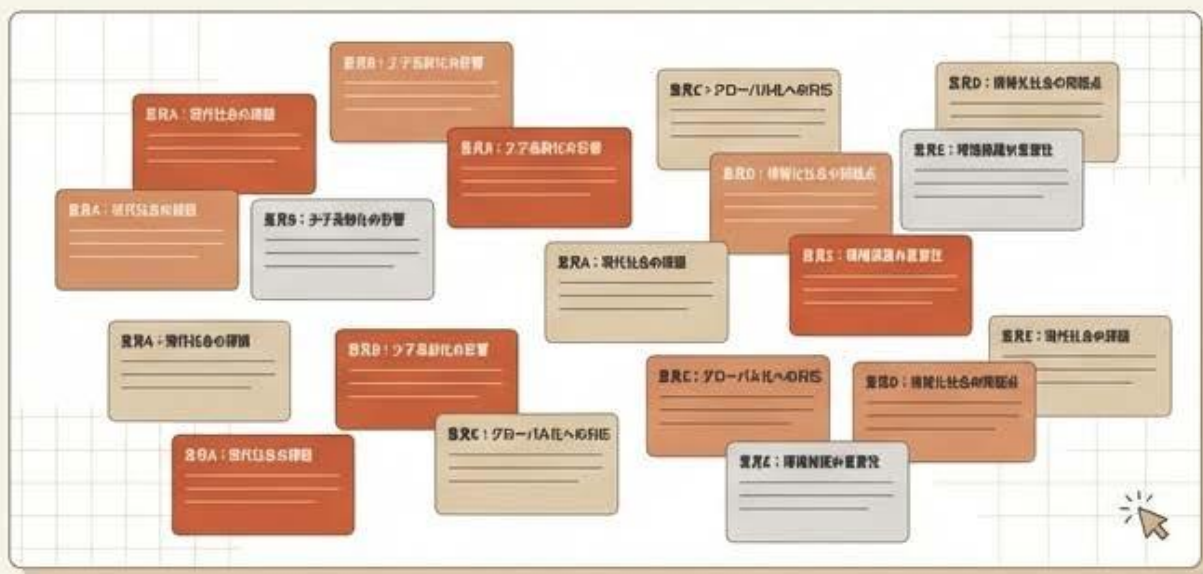
授業の概要：単元：歴史分野「現代の日本と私たち」

ツール：Padlet（掲示板アプリ）

実践内容：テーマに対する意見を投稿し、クラス全員でリアルタイム共有。

成果：意見の集約・共有が極めて円滑かつ瞬時に行えた。

課題：短文投稿にとどまらず、論理的に構成された意見を口頭で述べる力の育成。



【国語・1/2年】動画手本を活用した書写指導

単元：書写（楷書・行書）

活用：教科書のQRコード

実践内容：

- QRコードを読み取り、筆遣いの動画を確認しながら練習。

成果：

- 文字の特徴や筆の運び（リズム・速度）を動画で視覚的に理解できた。

課題：

- 個々の書き方の癖に対する、個別フィードバックの時間確保。



【保健体育・3年】球技におけるフォーム確認と改善

単元：バドミントン

実践内容：試合の様子を動画撮影し、技能改善に活用。

成果：自分のプレーを客観視することで、具体的な技能向上につながった。



重要課題：インフラの限界

動画編集後のデータ容量が肥大化し、提出用フォルダへの保存やアップロードが困難になるケースが発生。

【理科・2年】 気象データを活用した天気予報

授業の概要

地学分野「これであなたも気象予報士」

成果

- 学習内容を実社会（予報）に応用する説明力の向上。
- 全体共有による理解深化。

実践内容

実際の気象データを収集・分析し、根拠に基づいた天気予報を作成・発表。

課題

生徒間の表現力の差への対応。



全体成果：ICTがもたらした「学びの変容」

1. 理解の深化（可視化）



画像・動画・自分撮りにより、抽象的な概念や技能が具体的になった。書くことが苦手な生徒の参加障壁も低下。

2. 表現・発信の拡大



スライドや動画制作を通じ、「相手に伝える」意識が向上。対ALT、対クラスなどアウトプットが多様化。

3. 協働・主体性の促進



意見共有の即時化により、他者から学び合う姿勢や、自ら調べる主体的態度が醸成された。